## 企業のサステナブルな経営を実現する HR ガバナンスの強化

三菱 UFJ 信託銀行㈱ HR 戦略コンサルティング室長/プリンシパル 内ケ崎 茂



#### 一目 次一

- 1. はじめに
- 2. 英国コーポレートガバナンス改革の動向
- 3. 英国のガバナンス改革に伴う企業・投資家の動向
- 4. 英国のスチュワードシップ改革とエンゲージメ

#### ント・ポリシー

- 5. 英国企業のサステナビリティ・ガバナンス
- 6. 英国企業の経営者報酬プラクティス
- 7. 英国の先進的事例が示唆する日本企業の課題

#### 1. はじめに

私からは「企業のサステナブルな経営を実現する HR ガバナンスの強化」と題して、日本企業のサステナブルな成長のためのサステナビリティ・ガバナンスにつき、日本発のオリジナルな HR ガバナンスモデルの創設に向けた、多少の提言ができればと思っている。

資料1頁をご覧いただきたい。「サステナビリティ経営」に向けた、「サステナビリティ・ガバナンス」という表現は、我々の造語なので、まずは定義から説明したい。「サステナビリティ経営」とは、"人が輝く未来社会の設計図を描く"ために、企業が社会的な貢献や責任を果たしながら、持続的に成長する経営である。「サステナビリティ・ガバナンス」は、コーポレートガバナンスのモニタリング

モデルを発展させて、企業の「サステナビリティ経営」に対して、投資家を含む社会として、どういった形でモニタリングを効かせていくかといった観点で捉えたものである。経営者から捉えると、未来の社会から信認を得て、世界視点で大胆な経営を遂行して、社会価値と経済価値を両立するガバナンスモデルといえる。当該コンテクストで捉えると、正にフィデューシャリー・デューティー経営としての信託らしいテーマだと、共感してもらえると有難い。

平たく言うと、日本版コーポレートガバナンスとは、「稼ぐ力を強化する仕組みである」。 私の理解では、日本のコーポレートガバナンス・コードは、地域社会、取引先、顧客、従業員、株主など、さまざまなステークホルダーの利益を勘案した「マルチステークホルダ ー経営」を前提としている。そして、ブレークダウンすると、コーポレートガバナンスの要諦は、経営の自律性を後押しするために、多様な価値観を有する独立社外役員がボードメンバーとしてモニタリングを通じて、経営の正当性の根拠を提供することにあると捉えている。

「サステナビリティ・ガバナンス」のコンセプトで言うと、社会の多様な構成員の代表として独立社外役員が選任されるからこそ、独立社外役員のダイバーシティが重要になってくる。そういった社会の多様な価値観を、独立社外役員を通じて経営に反映させていく取組みが「サステナビリティ・ガバナンス」であり、敷衍すると、企業が持続的に成長し続けるための間接民主的なモニタリングモデルの取組みであると解釈していただければと思っている。

大げさな言い方になるが、私は、世界の社会課題を解決するために、企業がアースドリブン(earth driven)でサステナブルな経営を行うことが、「サステナビリティ・ガバナンス」であると考えている。

プリンシパルとエージェントの間で情報の 非対称性があるので、それを埋めるためにコ ーポレートガバナンスがあると考える人もい る。

また、200~300年前のアダム・スミスの時代から、「株主は有限責任であり、経営者も有限責任であるので、株式会社は二重の意味での無責任である。しかし、株式会社という優れた経済システムの指揮者である、経営陣が暴走しないためにコーポレートガバナンスがある」といった議論もされている。

つまり、社会のさまざまな視点を会社の「サ ステナビリティ経営」に反映させていく取組 みが、「サステナビリティ・ガバナンス」として重要であると、個人的には思っている。正に、「マルチステークホルダー経営」を前提とした「サステナビリティ経営」を強化する仕組みが、「サステナビリティ・ガバナンス」であると言っても過言ではない。

資料2頁は本日のアジェンダである。英国のコーポレートガバナンスとスチュワードシップの活動を通じて、日本のオリジナルな「サステナビリティ・ガバナンス」のあり方を考えていきたい。英国のコーポレートガバナンス・コードが2018年7月に改訂され、2019年の1月から適用されている。スチュワードシップ・コードも2019年10月に改訂され、2020年の1月から適用されている。

### 2. 英国コーポレートガバナンス改革の 動向

英国の過去30年の歴史では、まず企業や機 関投資家 (運用機関) のベストプラクティス が議論をリードしてきた。当該ベストプラク ティスが、ソフトローであるコーポレートガ バナンス・コードやスチュワードシップ・コ ードに時代の要請で反映される。それから数 年経つと、企業に対する会社法等の規制や投 資家に対する受託者責任等の規制という、ハ ードローの世界に移行することになる。つま り、企業や投資家のベストプラクティスが数 年後にソフトロー、それからハードローに規 律付けられるといった、30年間の歴史のプラ クティスがあるので、日本としては、英国の 大企業や機関投資家の最先端のプラクティス を学び、日本仕様のオリジナルガバナンスに トランスフォームして世界に発信していくこ とが重要である。

資料4頁をご覧いただきたい。英国コーポレートガバナンス・コードの改訂ポイントとして、4点を挙げている。(当時の)メイ首相が政治的、経済的な背景に基づいてガバナンス・コードを改訂したが、新たに設けた項目として、「従業員エンゲージメント」と「企業文化(コーポレートカルチャー)」がある。それからバージョンアップしたものが、「ダイバーシティ」と「(CEO) サクセッションと経営者報酬」である。

英国にはブレグジットの問題や格差社会の問題、政治や経済の分断の問題があって、いかに従業員意思を、経営を通じて社会に反映させていくかを重視している。CEOのサクセッションや報酬も、社会の多様な意見を反映したダイバーシティの利いたボードで論議し、そういった従業員意思を踏まえた「サステナビリティ経営」のために、CEO自らがコーポレートカルチャーを創造するといった考え方がガバナンス・コードに織り込まれたと解釈している。とてもストーリー性のある、ビジョナリーなガバナンス・コード改訂であると、私は評価している。

資料5頁をご覧いただきたい。まず、1点目の「従業員エンゲージメント」については、従業員の声をしっかり経営に反映させていこうという動きの中で、従業員とのエンゲージメントを担当する独立社外役員を設置するといった取組みが企業のベストプラクティスの1つとして、ソフトローに織り込まれている。

次に、ペイレシオは社会的な富の分断として問題となっている。日本の場合は、従業員の平均賃金が例えば500万円程度だとすると、CEOの報酬は1億~1億5,000万円程度なので、20~30倍程度の格差しかない。しかし、欧米では数百倍の格差があるという状況なの

で、ペイレシオの開示を強化しようという動きに繋がっている。米国では、例えば CEO の1日のジョブが、従業員の1年分のサラリーに相当するという状況にある。

資料6頁をご覧いただきたい。改訂の要点の2つ目は、「企業文化(コーポレートカルチャー)」である。グローバルでさまざまな研究が出ているが、企業価値の源泉の8~9割が非財務的なインタンジブル(無形)な価値にあると言われている中で、そのうちの半分ぐらいはコーポレートカルチャーが寄与しているのではないかと、個人的には思っている。

コーポレートカルチャーは、2つの観点がある。攻めの意味、会社の成長戦略の意味では、イノベーションが生まれるような人や組織をどうやって創っていくか。政府が掲げる「両利き経営」もそうだが、ダイバーシティを利かせて既存の組織でもプチイノベーションを起こしていく。それから大胆なイノベーションを起こしていくためには、スピンオフを使って、オープンな「出島」で新たなカルチャーを創っていくなどである。

また、もう1つの観点、守りの部分としては、経済産業省が「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」(グループガイドライン)を策定しているように、グループでリスクやコンプライアンスの管理をしていく意味で、3線ディフェンスの発想がある。現場と内部統制セクションと最終的には経営の監督の3線を機能させる、という意味である。

そういった、攻めと守りのガバナンスを機能させるためのエコシステムが、コーポレートカルチャーの考え方であると思っている。

海外の機関投資家と話していると、コーポ レートカルチャーの議論で少しかみ合わない ことがある。日本企業の場合は創業理念を守 っていくという文脈でコーポレートカルチャーを重視しており、例えば、より具体的な「クレド」(信条・価値観)としてステークホルダーに発信している。ところが海外の機関投資家は、コーポレートカルチャーはCEOが創造するものだとの認識が強いので、その辺りにコミュニケーションギャップがあると思っている。

私は「両利き経営」の発想ではないが、両 方重要だと思っている。世界で200年以上続 いている企業の6割が日本の企業であると言 われているように、会社の「クレド」のよう な創業理念を中核に置く日本企業が重視する 求心力経営があり、その遠心力の部分では、 GAFAがスタートアップ企業を買収するこ とで新たなテクノロジーをグループ内でシナ ジー化するという、オープンイノベーション の発想がある。遠心力経営の部分では、特に 米国 CEO のリーダーシップが際立っている ところだと思う。

英国コーポレートガバナンス・コードでは、 そのようなコーポレートカルチャーの考え方 を、経営の戦略、事業のプラクティスやポー トフォリオの管理、それから経営者報酬等に 反映すべきだという考え方が織り込まれてい る。

私は、CEOを「Culture Employee Organization」と訳し、CEOのジョブの一丁目一番地とは、正に「ヒトと組織を開発して、企業文化を創造する」ことにあると捉えているので、英国コーポレートガバナンス・コードの思想に大変共感できる。

資料7頁をご覧いただきたい。改訂の要点の3つ目として、「ダイバーシティとサクセッション」部分のバージョンアップがある。 ダイバーシティについては、日本では女性や 外国人をボードメンバーに招聘しようという 形式的な議論に終始している。本質的には、 経営の執行サイドと監督サイド、具体的には TET (Top Executive Team) と BoD (Board of Directors) の全体を One team としてス キルマトリックス (社会的背景等のバックグ ラウンド)を創り、それぞれの会社がオリジ ナルなダイバーシティを利かせていくことが 肝要である。

英国では特にその辺りの考え方が進んでいて、少し余談にはなるが、外部のコンサルファームにもそういったガイドラインが課せられている。例えば、サーチファームが経営人財のready、next、futureのプール人財を会社に推薦する際に、ダイバーシティの利いたプール人財を推薦すべしというガイドラインが課されているところが特徴的だと思う。

資料8頁をご覧いただきたい。改訂の要点の4つ目は、「経営者報酬」である。日本では、かつて社長が権力の源泉として、密室のブラックボックスで経営陣の指名と報酬を決めていたと、海外から揶揄されていた。

しかし昨今では、海外投資家の圧力や金融 庁の施策もあり、事前にガラス張りにフォー ミュラベースで報酬を決め、なぜ会社として 当該 KPI(Key Performance Indicator;重 要業績指標)を活用したのかという目的、そ れから KPI と実績をしっかり開示した上で 投資家とエンゲージメントしていこうといっ たフェーズに移っている。報酬開示につい ては、アメリカのアニュアル・プロキシー ステイトメントで開示されている、CD&A (Compensation Discussion and Analysis)を 参考にする日本企業が増えてきた。

ところが英国ではその先まで行きついており、フォーミュラベースだけでなく、定性的

な評価をしっかり入れていくといった世界にまで進んでいる。報酬哲学に基づくフォーミュラベースでインセンティブ報酬のプラクティスを予め決めて、経営者報酬のPDCAを回すのは当たり前で、事後的にボード(取締役会や報酬委員会)の裁量を適用するステージに入っている。経済環境や競争環境を踏まえて、独立社外役員が経営陣のパフォーマンスにつき裁量をもって適切に事後評価をし、かつ、論議の過程をしっかり開示し、独立社外役員が投資家や株主へのアカウンタビリティ(説明責任)を果たしている。

資料8頁の中央で、「長期インセンティブの権利移転期間及び譲渡制限期間の合計 (LTI) は5年以上とすべき」と書いているが、日本で長期的な経営をするためにLTIを3年にしていこうという議論が、かなり普及してきている。日本企業の中期経営計画の期間は3年が多いので、3年後の会社の営業利益、EPS (Earnings Per Share;1株当たり利益)、ROE等の達成度に応じて株式報酬を渡そうといったコンテクストの議論が日本では多い。

英国では3年ではなく、以前から5年と言われている。3年後の業績に連動して経営陣が株式報酬をもらい、かつ2年間の譲渡制限をかけて5年という枠組みの中で、会社の中長期的な経営をリードして欲しいといった考え方が入っている。

経営者報酬の全体の考え方も、6つの項目を書いているように、シンプルでクリアなものにしていこうという考え方が浸透している。過去、欧米の経営者報酬改革の歴史では、どんどん複雑なものになっていった。例えば、基礎的な KPI として、売上げ、営業利益、EPS、資本部分の ROE、ROIC(Return

on Invested Capital:投下資本利益率)を活用する。さらにショートタームやロングターム志向の株主や投資家、それから顧客、従業員、社会等、色々なステークホルダーのことを考えて、親子各会社や管掌部門・個人評価の財務 KPI や、「SDGs」や「ESG」の非財務 KPI 等を採用することで、どんどん KPI が複雑化していった背景がある。

日本はそういった歴史をまねる必要はなく、シンプルでクリアな日本的な KPI の考え方を構築して、グローバルに発信していければと思っている。 KPI 設定は、経営の哲学や戦略が色濃く反映されるものなので、日本的な「三方良し」等の経営哲学や現場重視等の経営戦略を開示して、投資家とのエンゲージメントで活用していくべきである。

### 3. 英国のガバナンス改革に伴う企業・ 投資家の動向

ここからは、コーポレートガバナンス改革 に伴う企業と投資家の動向について、ベスト プラクティスと言えるような、企業と投資家 の動向を紹介したい。

資料10頁をご覧いただきたい。英国のロールス・ロイス(Rolls Royce)は、従業員エンゲージメントの面で高く評価されている企業である。毎年5万人の従業員の中から応募で350人を選んで、その350人の従業員と経営陣(ボードメンバー)がエンゲージメント、つまり懇親会をしている。従業員エンゲージメント担当の独立社外役員が中心に、懇親会の中で従業員の意見・意思・考え方を経営に活かしている好事例である。労働組合とは違い、労使間で権利義務関係を争うということではなく、サステナブルな経営に向け、同じ

ベクトルを向いて従業員の意思を経営に反映 させるといった取組みである。

資料11頁をご覧いただきたい。投資家側の取組みだが、Workforce Disclosure Initiative (WDI)というNGO団体が、世界中の機関投資家に声をかけて大企業にレターを送っている。企業の就業規則や労働環境等をチェックしながら、従業員とのエンゲージメント等、いかに従業員をモチベートするような経営をしているかという取組み等をアンケート調査して、その結果に基づいて、世界中の機関投資家が大企業CEOとビジネスのチャンス(「多様性の受け入れ」等)とリスク(「優秀な人材の確保と引き留め」)につき、エンゲージメントする動きが広がっている。今後、日本でも、HR領域について、機関投資家の協働エンゲージメントが始まると思われる。

データは少し古いが、2018年当時では、日本企業にはまだ11社しかレターが届いていない。多くの日本企業が世界の大企業の仲間入りをしていくと、こういったレターがどんどん増えてくるので、日本の従業員を大切にする、従業員を起点にした経営をアピールできる絶好のチャンスである。

皆様の記憶に新しいと思うが、2019年8月に米国のビジネス・ラウンドテーブルから共同声明が出ている。米国の200人弱のCEO達(AmazonやJP MorganのCEO等)が、これからは株主資本主義ではなくステークホルダー資本主義であり、ステークホルダーを大切にした経営に米国の大企業は変革するということを声明として発表した。もちろん、背景には米国企業の経済成長が少し鈍化してきていて、経営陣も株主や財務に焦点が当たると自分達の身も危なくなるということもあるのかもしれないが、いずれにしても世界の

共通言語として「SDGs」経営や「ESG」投資の考え方、さらにその2つを統合した「サステナビリティ経営」の考え方を、米国のCEOも無視できない状況になっているのではないか。

米国のパッシブの投資家であるブラックロックのCEOも、2019年のレターの中で、「Purpose & Profit」と言っている。社会に対する存在意義が重要であり、企業がどう社会に貢献するのか。社会に貢献しながら利益を挙げるのが、社会の公器としての上場企業である。経済的な利益を上げていても、そこに社会的な目的や意義がなければ投資をしないといった考え方だと解釈している。先に企業の目的・意義があるということが重要なポイントで、お金にも色があるのだと個人的には思っている。

資料12頁をご覧いただきたい。企業文化に対する投資家の動きとしても、英国の投資協会がLong Term Reporting Guidanceの中で、会社のコーポレートカルチャーを経営の戦略や事業にしっかり反映していって欲しい、そのコーポレートカルチャーは従業員と一緒に創って欲しいといった考え方を打ち出している。

資料13頁をご覧いただきたい。 3 点目のボード・ダイバーシティについては、ロイズ (Lloyds) の事例を紹介する。彼らはスキルマトリックスの中で、経験、性別、年齢、人種といった要素についてダイバーシティを利かせるということを KPI として具体化している。例えば、2020年までにボードメンバーの女性を33%以上にするとしている(英国の「30%クラブ」を超えている)。また、2021年までに取締役の中に黒人、アジア人、少数民族を入れたいといった KPI としての目標を

しっかりと掲げている。

資料14頁をご覧いただきたい。いつも好事例としてウォルマートを取り挙げているが、エイジ・ダイバーシティが利いている例であり、30歳代から70歳代までボードメンバーがいる。日本大企業の取締役は50歳代から60歳代が中心だが、ウォルマートはB to C の企業で、消費者が子供からシニアまで幅広い層にわたる企業として、ボードメンバーにもそういった多様なエイジの価値観を入れるために、幅広い年代層メンバーで構成されており、特にテクノロジーの分野等は若手のボードメンバーに担当させている。

## 4. 英国のスチュワードシップ改革とエンゲージメント・ポリシー

資料16頁をご覧いただきたい。英国のスチュワードシップ・コードが2019年の10月に改訂されており、そのポイントは「ESG」と「企業文化(コーポレートカルチャー)」の2つである。

「ESG」については、長期的視点のアクティブ運用の機関投資家が投資リスクの観点から、先行してエンゲージメント・ポリシーを示しながら、企業の経営者との対話を重ねている。ソフトローであるスチュワードシップ・コードを署名した機関投資家は、「ESG」投資の方針を事前に公表した上で当該方針に基づき企業とエンゲージメントをし、当該エンゲージメント内容を開示することが課されている。

また、コーポレートカルチャーについては、 企業側だけでなく、投資家側としても、投資 の哲学や活動に反映させるなど、インベスト メントチェーンの担い手として責任を果たす 上で重要視されている。

資料17頁をご覧いただきたい。ここでは、経営者が機関投資家とのエンゲージメントをする上でポイントとなる視点を紹介する。短期視点か長期視点かという軸と、エンゲージメントに積極的か受動的かという軸で見ると、企業としては長期視点のアクティブ運用の機関投資家の中でも、特に、持続的な企業価値向上に向けた「ESG」評価を重視するエンゲージメント型の機関投資家の獲得が重要である。株主構成の中で、中長期的に企業の成長を支援してくれるビジネスパートナーとして、ロングのアクティブ機関投資家をしっかり SR(Shareholder Relations)戦略の中で大切にした経営をしていくことが、正に「サステナビリティ・ガバナンス」の肝である。

ただ、ロングのアクティブ機関投資家だけで構成するというのも適切ではなく、ダイベストメント(投資撤退)をしないパッシブ運用の機関投資家も株価の下支えとしても大切である。パッシブの機関投資家の資産には、国民年金や投資信託等個人の資金が入っているので、広く国民の資産を投資対象として企業に投資してもらい、社会的な視点でサステナブルな経営をしていく、令和はエクイティガバナンスの時代だとも言える。

欧米では、短期視点のアクティビストであるヘッジファンド等に株付けをされて社外役員を送り込まれるような事案が増えている。今後、日本でもヘッジファンドが猛威を振うことが予想される。会社としては、平時から未来志向でプロアクティブに「サステナビリティ経営」をリードしていくことで、ロングのアクティブ機関投資家とパッシブ機関投資家を増やしていくことが可能であり、安定的な経営に繋がることになると思う。

資料18頁をご覧いただきたい。近年、日本企業に積極的に投資している、ロングのアクティブ機関投資家のエンゲージメント・ポリシーを少し紹介する。例えばベイリー・ギフォード(Ballie Gifford)は、企業がサステナブルな経営をする上で、まずは取締役会の構成メンバーのダイバーシティをしっかり利かせて、社会の多様な価値観を経営に反映させることで、実効性を高めることを求めている。その上で、経営をリードする経営陣の指名と報酬についても、株主の代表である独立社外役員を通じて長期的な視点や社会的な視点を確保することを謳っている。

企業としては、自社の「サステナビリティ 経営」を統合報告書で総花的にストーリーと して語り、所謂、アワードを受賞することも 勿論重要ではあるが、それ以上に、自社が本 当に大切にしたいビジネスパートナーとして の機関投資家にさらに株式を持ってもらうた めに、彼らのエンゲージメント・ポリシーを しっかり分析しながら、彼らと共通の言語で 会話をしていくことが、よりコミュニケーションとしては重要になってくると思っている。

資料19頁をご覧いただきたい。アバディーン・スタンダード・インベストメント (Aberdeen Standard Investment) のエンゲージメント・ポリシーでは、ステークホルダー経営の結果として、最終的には株主への利益配当が重要であると述べている。そこに至る過程では、優れたリーダーのビジョン・戦略とマネジメント、それから「ESG」推進のためのコーポレートカルチャーも、重要なマテリアリティとして挙げている。さらにはダイバーシティが利いたメンバーで長期視点での経営を重視することが、サステナブルな経営を推進する原動力となる、カスタマー・エ

クスペリエンス (顧客体験) に繋がり、顧客 重視の視点で経営をすれば最終的に株主価値 が創造されると謳っている。

先ほど紹介した米国のビジネス・ラウンド テーブルの声明でも、重視するステークホル ダーの順番を、これまで株主が一番上だった のを、最後に変更した。米国大企業の経営者 達は、顧客、従業員、取引先、地域社会、株 主の順番に重視して、今後経営を行っていく という思想、先ほど紹介した機関投資家の考 え方にも沿う流れかと思っている。

資料20頁をご覧いただきたい。リーガル&ジェネラル(Legal & General)は、最近、大変人気があり、半分冗談だと思うが、彼らに投資をしてほしいと世界中の経営者もエンゲージメントで行列をなしていると聞いたことがある。また、彼らと実効性のあるエンゲージメントをしたことをベストプラクティスとして紹介して欲しいという、企業側からの依頼が殺到しているようである。

人気の1つの理由としては、経営者と論議したい機関投資家としてのアジェンダがエンゲージメント・ポリシーとして、テーマ別にかなり明瞭に開示されていることが挙げられる。具体的には、気候変動リスクへの対応、経営者報酬、M&A、取締役のダイバーシティと独立性、そしてサクセッション・プランニング等があり、エンゲージメントの課題・内容・面談相手まで開示されている。

資料21頁をご覧いただきたい。特に気候変動のテーマでは、ブレークダウンしており、投資家としての運用方針・アセスメント項目を開示して、その上で大企業にアンケートを送るだけでなく、実際にエンゲージメントを行い、その取組みをしっかり評価をして、改善されなかった場合には投資を引き揚げた

り、チェアマン(取締役会議長)の選任議案 に反対したりといったアクションも起こして いる。右上に、リーガル&ジェネラルがベ ストプラクティスとして企業名を公表してお り、ボードガバナンスではトヨタ自動車の名 前も出ている。

### 5. 英国企業のサステナビリティ・ガバ ナンス

ここまで企業側のコーポレートガバナンス 対応と、投資家側のスチュワードシップ活動 を紹介したが、この2つを統合する「サステ ナビリティ・ガバナンス」の方向性について、 ポイントを絞ってお話しする。

資料23頁をご覧いただきたい。「サステナ ビリティ・ガバナンス」という文脈で考える と、社会の多様なステークホルダーの代表で ある BoD (Board of Directors; 取締役会) のメンバーである独立社外役員を中心にサス テナビリティ委員会を創り、このサステナビ リティ委員会がステアリングコミッティとな り、企業のサステナビリティ・ストーリーや 戦略を開示した上で、投資家と対話していく ということである。この対話により、当然、 情報の非対称性を埋めることで投資家の期待 する資本コストも下がるし、ロングのアクテ ィブ機関投資家を株主として獲得できれば、 彼らとの対話の中で示唆に富む気付きをもら い、会社としてのキャッシュフローにも成長 にもプラスに繋がるといった取組みができる と思っている。

海外の機関投資家と話をしていると、なぜ 日本の企業はサステナビリティ委員会を創ら ないのか、理由が分からないとよく言われ る。日本の企業が「六方良し」の経営をされ ていたり、素晴らしい統合報告書を出していても、独立社外役員を巻き込んで、どういった態勢で、誰がどんな議論をしているのかが見える化されていないので、取締役会の実効性が高まっていないと、ガバナンス面での評価がディスカウントされてしまっていると思っている。英国では指名・報酬・監査の各委員会は、トップ100社では100%近く組成されている。各企業のオリジナルな個性が発揮される、4つ目の委員会創りが盛んで、その中でもサステナビリティ委員会は、イギリスのFTSE150社の中では20%以上の企業で既に活動をしている状況にある。

ちなみに、サステナビリティ課題を企業ガバナンスに統合するグローバルなフレームワーク(国連環境計画・金融イニシアティブ作成)では、サステナビリティ委員会を組成して、最高サステナブル責任者(CSO)が議論をリードすることを推奨している。

取締役会という大所帯の組織ではなく、下部の専門委員会を活用するプラクティスは、独立社外役員を中心に少人数で論議することで本質的かつ未来志向での取組みに繋がるという知恵の結晶であるので、日本でも活用しない手はないと思う。

資料24頁をご覧いただきたい。サステナブル・リビング・プランを掲げて、ビジョナリー経営の好事例で必ず挙がるユニリーバ(Unilever)では、サステナビリティ担当役員がCR(Corporate Responsibility)委員会をリードしている。

サステナビリティ活動を SR に活かしていることは、特筆すべき点である。会社のビジョンに賛同する、ロングのアクティブ機関投資家にフォーカスして、積極的なエンゲージメントを展開している。その結果として、ユ

ニリーバの上位25位までの株主の内、実に 8割近くが PRI(Principles for Responsible Investment; 責任投資原則)に署名している 投資家である。「ESG」投資を重視している 投資家がユニリーバの上位の株主を占めていることで、そういった投資家にさらに株式を 持ってもらうことこそが、彼らの SR 活動と いうことになる。サステナビリティ活動を推進することで、自社のビジョンに賛同するビジネスパートナーとしての投資家を獲得することを SR 活動と位置付けるバックキャスト 思考は、学びたいものである。

彼らは、実はショートターミズムとの戦いの歴史の中で、四半期報告も利益予想も止めている。ショートターム主義の株主・投資家には、むしろ株式を持って欲しくないといったメッセージを出している。ちなみに、背景には、日本や米国では取引所ルールで四半期報告書を出さなければいけないが、ヨーロッパでは中間・本決算と年に2回しか義務付けられていない国もある。

資料25頁をご覧いただきたい。ユニリーバは、独立社外役員がCR委員会で現場での「SDGs」の主要なKPIの進捗状況をモニタリングした上で、当該KPIの内、特にリビング・プラン推進のために重要なマテリアリティを経営者報酬LTIの25%のKPIと活用している。

先ほど紹介した国連のイニシアティブでも、サステナビリティ・インセンティブに対するパフォーマンスを測る指標の導入が推奨されている。

私は、経営者報酬とは、未来社会から信認 を得るためのコミュニケーション・ツールで あり、かつ、世界課題解決型の大胆な「サス テナビリティ経営」を推進するためのコミッ トメントであると考えている。経営者が自社の「SDGs」経営の正当性の根拠を得るためには、自らの経営者報酬にサステナビリティ KPI をビルトインすることで、経営者の覚悟が伝わる。

資料26頁をご覧いただきたい。「サステナビリティ・ガバナンス」体制の好事例として、ロシュ(Roche)の活動を紹介する。BoDの下に独立社外役員が中心のコーポレートカバナンス・サステナビリティ委員会があり、また、経営執行側にはコーポレートサステナビリティ委員会がある。つまり、経営執行側でのグループ全体の「SDGs」の取組みを、ボードレベルの委員会がモニタリングしている。

資料27頁をご覧いただきたい。株主や投資家とのエンゲージメント体制の好事例として、BHPを紹介する。例えば、アニュアルのセルサイド・アナリストへのIR活動等は、CEOやCFOを中心に執行側で対応し、「ESG」ファンド・マネージャー対応等のより中長期的な視点でのエンゲージメント活動は、チェアマンを中心に独立社外役員が行っている。世界でもここまで役割分担を深化させ、「サステナビリティ・ガバナンス」を徹底している企業はないと思っている。

資料28頁をご覧いただきたい。BHPでは、 株主や投資家からのアドバイスをボードメン バーで共有・議論して、経営に活かしている。 ボードでの議論を可視化することで、投資家 からすると、自分達の経営課題に関する指摘 を経営戦略に活かしてもらっているという安 心感に繋がり、ロングのアクティブ機関投資 家を惹き付け、さらに投資を増やしたいとい う好循環サイクルの土壌になる。

#### 6. 英国企業の経営者報酬プラクティス

時間の関係で、この章は簡単に説明する。 資料30頁は説明を割愛し、31頁をご覧いただ きたい。先ほど紹介した BHP の経営者報酬の フレームワークはバランスト・スコアカード に似ているが、まず、戦略目標があり、次に それに基づく経営者報酬のフィロソフィーが あり、それに対するアクションプランがある。

例えば「サステナビリティ」の項目では、企業のオポチュニティとリスクのバランスの観点から、また、株主との長期的な利益共有の促進として、同じ船に乗って経営するというセイム・ボート(same boat)の考え方を打ち出した上で、具体的な対応策として、HSEC(健康・安全・環境・地域社会)を評価するような、非財務の「ESG」関連 KPIを経営者報酬の中核に据えるといった取組みをしており、好事例である。

資料32頁をご覧いただきたい。日本企業では、米国から役員を招聘する時には、最高経営責任者であるCEOよりも、なぜその役員の方が、報酬が高いのかということがよく問われると思う。英国企業でも、同じ議論はある。当然米国がマーケットリーダーなので、米国から有能な経営陣を招聘する時には、英国のCEOより高い報酬を払うことはあり得る。ただ、そこの考え方をロジックとして開示して、説明責任を果たすことがより重要である。

グラクソスミスクライン(GlaxoSmithKline) という製薬会社は、基本的に英国人のCEO とCFOを招聘することを前提に、英国の大 企業水準をベンチマークとして報酬水準を決 めている。一方、サイエンスのオフィサーに ついては、世界中のリーダーの中から招聘し ている。したがって、CEOより人財競争力 の観点から報酬をもらうことは合理的だといった説明に繋がる。

経営者報酬の水準ベンチマークでは、ピア・グループの設計自体が、経営戦略そのものである。経営側から捉えると、経営者報酬は、経営人財のアトラクト&リテインの視点が重要である。経営者報酬は、英国では、CEOと投資家とのエンゲージメントにおける最頻出テーマだと言われていることからも、報酬のフィロソフィーや戦略を、独立社外役員と一緒にロジック化し、報酬委員会での論議自体が投資家とのエンゲージメントに向けた戦略会議であり、シミュレーションであると言えよう。

資料33頁をご覧いただきたい。経営者報酬に 非財務の KPI を採用しているユニークな好事 例として、スーパーマーケットのテスコ (Tesco) を紹介する。テスコでは、株主以外の顧客や 従業員、サプライヤーの満足度を株式報酬の KPI にかなりの割合で採用している。

特に従業員アンケートのところが興味深いが、例えば従業員が週末にテスコで買い物をするのかという KPI である。経営陣は、従業員が自社のスーパーマーケットで週末に買い物をしてくれなければ、世の中の消費者に訴求することはできないという考えから、従業員アンケート結果を自らの株式報酬の KPI に採用している。

従業員エンゲージメントをコア・バリューとする「サステナビリティ経営」の思想を、経営者報酬のフレームワークの中で、より具体的にストーリーとして KPI に落とし込んで表現する。これが、社会や投資家からの信任に繋がっているのだと思う。

資料34頁をご覧いただきたい。鉱業会社の リオ・ティント (Rio Tinto) は、大切な従 業員を守るために、工場現場での死亡事故を起こさないことを繰り返し挙げている。工場現場で事故を起こすことが、会社にとってプロフィットの点でもレピュテーション・リスクの点でも大きいので、経営者報酬の中核KPIとして採用している。勿論、従業員エンゲージメント強化によるES向上が、事業競争力の源泉である人財を大切にした「サステナビリティ経営」にも繋がる。

## 7. 英国の先進的事例が示唆する日本企業の課題

最後に、こういった英国の先進的な事例から見た日本企業への示唆についてである。資料36頁をご覧いただきたい。今後日本企業では、CEO(TET)とチェアマン(BoD)のチームをOne teamとしてスキルマトリックスを創り、オリジナル豊かなコミッティを組成することで、日本的な「サステナビリティ経営」の形をデザインしていきたい。

日本企業では、CEOの傘下にサステナビリティ推進部を置いている企業が増えている。「サステナビリティ・ガバナンス」の要諦は、独立社外役員の活用にあるので、独立社外役員のリテラシーの問題もあると思うが、是非とも独立社外役員を積極的に巻き込んだ議論を展開して欲しい。

そういった一連の活動を、報酬のプラクティスの中でしっかり投資家とコミュニケーションしていくのも重要である。日本企業の経営者は、自社の取組みは、良いことをしていれば投資家は分かってくれるといった思いもあり、あまり経営者報酬の哲学を語らないが、今後は是非とも日本企業の「六方良し」の精

神を「サステナビリティ経営」戦略にブレークダウンして、「SDGs」の共通言語と活用しながら経営者報酬として語って欲しい。日本の得意とする従業員エンゲージメント等は、日本企業の現場力として、競争力の源泉だと思っているので、もっともっと見える化してアピールしたら良いと思っている。

なお、個人的には、「サステナビリティ・ガバナンス」をリードする CSGO は、欧米のコーポレートガバナンスを未来志向で総合的に描くコーポレートセクレタリー機能に似ていると思っている。日本企業でも、「サステナビリティ・ガバナンス」担当の CSGOが誕生し、活躍することを期待している。

最後に、資料37頁では提言として、日本企業の進むべき姿、換言するとオリジナルなガバナンスと、各社のオリジナルなエコシステムとしてのコーポレートカルチャーを構築するグランドデザインを挙げている。

例えば、アメリカのジョンソン・エンド・ジョンソンは、テクノロジー・サイエンス・サステナビリティ委員会を設けている。つまり、これは、会社の競争力の源泉として新商品の開発のパイプラインが重要であり、サイエンスとテクノロジーを梃に世界課題を解決するイノベーションがR&Dとして重要だというメッセージである。外部のアカデミックな研究者等も積極的に活用して、コミッティで議論している。

このようなオリジナルな取組みを投資家が 評価する時代に益々なっていくであろうから、日本企業の良さを世界に発信できる好機 だと思っている。日本企業の伸びしろは無限 大で、トラストの価値はサステナブルな世界 で益々光り輝くと期待している。

#### 【コメントと回答】

(コメント) 戸村肇氏

コメントに先立 ち、「SDGs」を自 分なりに四つに分 けてみたいと思 う。資料2頁をご 覧いただきたい。 ダイバーシティ、 雇用環境の改善な どは、「各企業の



長期的な生産性を上げるもの」と考えることができるように思う。また、本日、山崎氏から、くにうみアセットマネジメント社の取り組みについて紹介いただいたが、再生エネルギー、インフラ、都市づくり、食糧の安定確保なども、実は「各企業に対して新しいマーケットを創出するもの」であり、今日は山崎氏から成功事例を紹介いただいたと思っている。

残りが市場メカニズムで括り切れないところとして、環境問題のような、竹村先生から力強いプレゼンテーションがあり、私もたいへん印象深かったが、「企業活動の負の外部性に関するもの」があり、最後は政府にしかできないものが「SDGs」に入っているように思う。この分類を踏まえ、今日の内ヶ崎氏の報告にコメントさせていただく。

3頁をご覧いただきたい。今日、内ヶ崎氏が詳細に紹介したコーポレートガバナンスの改革は、第1の分類の「各企業の長期的な生産性を上げるもの」と考えることができ、実はそれほど企業が慈善事業をやっているということではなく、長期的な企業価値を高めるという、従来型のミッションの一環としてや

っていることで、「SDGs」を機会として新しい、より良い取り組みを始めていると思う。

4頁をご覧いただきたい。2番目の「各企 業に新しい市場を創出するもの」としての 「SDGs」は、鷹羽氏から報告いただいた、サ ステナビリティインデックスの開発が深く関 わると思う。こういうインデックスは持続可 能な環境社会の構築に関連する企業の選別を 行い、株式パフォーマンスを記録していると 思うが、祝迫先生から、なぜこういうインデ ックスのパフォーマンスが良い例があるのか わからない、というコメントがあった。私も 専門家ではないので、経済理論家として理屈 づけるのであれば、一つ考えられる理由とし ては、竹村先生がおっしゃったように、企業 が持続するには、当然、社会・環境も持続し なければいけないので、今後、竹村先生から 見せていただいたようなペシミスティックな シナリオが出たときには、どこかで法規制や 国際協調イニシアティブが入るだろう。そう すると再生エネルギーなどは、山崎氏から紹 介していただいたように、ハイリターンはす でに出ているということだが、その他の点に ついても、環境・社会関連の事業は、将来的 には見込みが高い、リターンの高い事業だと 投資家が思えば、そういう会社の株式を買っ ていくことも自然な投資家行動だと思う。

インデックスが重要なのは、インデックスがあると GPIF のような公的な機関投資家も投資しやすくなるし、一般の方も投資しやすくなるので、インデックスの開発があると、将来の事業価値を先取りしていくような投資家の行動をより促進されていく。そうすると、内ヶ﨑氏から紹介していただいた報酬改革については、従来型の財務 KPI のほうに「ESG」、「SDGs」の要素が間接的に入ってくるという

ことで、これらの点については市場メカニズムと「SDGs」の達成が実はアラインしていて、実は市場メカニズムで「SDGs」の結構大きな部分は達成することに貢献できるといった趣旨の話を今日いただいたと思っている。

資料5頁をご覧いただきたい。私は、貧困問題と環境問題を三つ目の企業活動の負の外部性に分類したのだが、こちらについても内ヶ崎氏の発表の一部にあったように、CSRのような社会貢献活動を非財務 KPI に導入するような動きも、広がっているとは言えないかもしれないが、見られつつある。

また、皆様ご承知のように、マーク・カーニー率いる FSB のほうで、気候関連リスクを開示しようという動きもあるので、貧困・環境問題に関連するような取り組みも見られている。ただ、これは、特に TCFD の動きをお考えいただければわかると思うが、これも将来、法規制が導入されたときに、石炭などはもう価値がない、そういうリスクをきちんと把握しておこうということなので、結局は各企業の長期的な金銭的企業価値の向上に帰着させている動きだと思う。

今まで申し上げたように、こういう従来型の企業のミッションと「SDGs」はアラインしている部分も相当あるが、すべては取り切れないだろうと思うので、例えば鷹羽氏がおっしゃったようなピュアインパクト投資というものをどうするのかという質問は残るわけで、そういうことを今後、考えたいと思う。

最後に、いちばん下に書いたように、長期 的な金銭的企業価値の向上につながらない活 動を個別企業の目標にできるかを考えていき たいと思う。6頁をご覧いただきたい。こう 考えると、この場合に経済理論家としてどの ように踏まえるかというと、二つのタスクを 企業が負うことになる。こういう状況については、すでに Holmstrom and Milgrom というノーベル賞受賞者が書いたマルチタスクについての有名な古い論文がある。この論文が言っているのは簡単なことで、二つのタスクがあり、それぞれのタスクの観察のしやすさが違う場合、経営者(エージェント)は、どうしても観察しやすいほうのタスクに経営資源を傾注するので、二つのタスクをうまくバランスよく達成しようとしないというのが論文のポイントである。この論文から見ると、確かに「SDGs」の企業活動の負の外部性については、どうしてもメジャーメントが難しいので、まさにこの論文が捉えているような問題だと思う。

そうすると、この論文をそのまま読むと、 実は内ヶ﨑氏から紹介していただいたような 報酬改革とは逆に、報酬インセンティブがな いほうが実はうまくいくこともあるのではな いかというのが理論的な帰結になる。ただ、 経営者は善意であり、ある程度はインセンティブがなくても働くということを前提とした 仮定になっている。

資料7頁をご覧いただきたい。もう少し踏み込んでみると、以上のようなことを考えたときに、どのような企業のあり方になるのか。金銭的企業価値を最大化するのが従来の企業のあり方だが、マルチタスクを負う場合は、逆に金銭的リターンは制約として、あとは好きにやってもらうということにすると、マルチタスク問題の解になる。

なぜかというと、制約条件は金銭なので、 計測が簡単で、あとは特に企業の内部株主、 経営者が好きにやるので、インセンティブは 必要ない。インセンティブとインセンティブ の対象となっているタスクの観察のしにくさ による経営資源配分の歪みを避けられるということが利点として考えられる。

8頁をご覧いただきたい。ただこのような 考え方にも課題がある。最初に、経営者の善 意や社会的自己実現欲求が前提になっている が、ない場合があるとの反論があるかもしれ ない。しかし一方で、人間は善意で動く動物 だと思うので、それほど変な前提でもないと 思う。もう少し難しい課題は、そういう二つ のタスク、ピュアインパクト投資も行うこと を前提に、私がビジネスを立ち上げた場合に、 そういう企業理念に共鳴する長期株主を獲得 しなければいけない。

最初に友好株主を見つけるのが簡単だとしても、普通株を発行した場合は、友好株主が売ってしまう可能性もあり、アクティブファンドなどに売られてしまうと、事後的に普通株の保有者が議決権を行使して、金銭的株式価値を最大化してほしいといった要求がされる場合もある。こういうホールドアップ問題が起こる可能性があるのが課題だと思う。

日本企業のホールドアップ問題への対応としては、株の持ち合いをして対応していたような歴史があると思う。それはある種、株の持ち合いの良い面だったと思うが、皆様も理解しているように、株の持ち合いは普通株そのものの意義を否定するものでもあるので、これが最善解にはならないと思う。

そうすると、現時点でどういう動きが必要

かと思うと、種類株である。債券・普通株以外の二つのエンドポイントの間のスペクトラムに属するような種類株、多様な証券が資金調達手段として使えるようになると、「SDGs」の解決に有用ではないかというようなことを、内ヶ﨑氏の報告を伺い、また、著書も読ませていただいて感想を持った。

こういう種類株の例としては、トヨタ自動車が2015年に発行した AA 型種類株式が私の念頭にあるが、ご承知のように議決権は持つが流動性は抑えた株式で長期株主を洗い出し、そういう人に持ってもらおうという取り組みであり、日本ですでに起きてきている。こういう取り組みが増えると、今まで申し上げたような企業の金銭的なリターン追求とアラインする「SDGs」とそうでない「SDGs」の両方とも企業活動の一環として達成に貢献するような動きが出てくるのではないかと思う。そのためには、コーポレートファイナンスの改革が必要ではないかと思う。

最後に、今日は実務の方からいろいろたいへん興味深い発表があり、全体的には個別企業でどれだけ「SDGs」の達成ができるのか。達成できる部分も大いにあるというような、たいへんエンカレッジングなメッセージとして私は受け取った。残った部分については政府の対応が必要だという感想を持った。私のコメントは以上である。

#### 信託経済コンファレンス

## 企業のサステナブル経営を実現するHRガバナンスの強化

2019年11月9日

三菱UFJ信託銀行 HR戦略コンサルティング室長 プリンシパル 内ヶ﨑 茂

三菱UFJ信託銀行



#### はじめに

### サステナビリティ経営

株主・投資家を中心としたステークホルダーとの協働のもと、 CEO・経営者が、持続的な企業価値向上に向け、社会的責任を 重視した経営を行うこと

### サステナビリティ・ガバナンス

独立社外役員を中心とした「サステナビリティ委員会」を取締役会の 傘下に設置することで、執行サイドのサステナビリティ施策を監督・ モニタリングする体制

多様なステークホルダーの視点を経営に反映し、取締役会の実効性 を高めることを目的としており、欧米の先進企業で積極的に採用され ている

MUFG

#### アジェンダ

- ・ 英国コーポレートガバナンス改革の動向
- ・ 英国のガバナンス改革に伴う企業・投資家の動向
- 英国のスチュワードシップ改革とエンゲージメント・ポリシー
- 英国企業のサステナビリティ・ガバナンス
- ・ 英国企業の経営者報酬プラクティス
- ・ 英国の先進的事例が示唆する日本企業の課題

三菱UFJ信託銀行

2



## 英国コーポレートガバナンス改革の動向

#### 英国コーポレートガバナンス・コード改訂の要点

- 英国では2018年7月16日にコーポレートガバナンス・コード改訂を実施(2019年1月1日以降に始まる会計年度から適用)
- ①従業員エンゲージメント、②企業文化、③ダイバーシティとサクセッション、④経営者報酬の4つの観点を中心にガバナンス 強化が図られた

ステークホルダー、 特に<u>従業員との</u> 関係強化

2018

英国CGコード改訂の 重点領域

取締役会の ダイバーシティ強化および サクセッションプラン構築

企業の長期的な 成功に結び付く 経営者報酬制度

(出所) 英国財務報告評議会(FRC:The Financial Reporting Council)CEOスピーチ「Corporate Governance: Fit for the future?」(2018.7.18)およびFRCウェブサイト(https://www.frc.org.uk/)より弊社作成

三菱UFJ信託銀行

Δ



#### 英国コーポレートガバナンス・コード改訂の要点 ①従業員エンゲージメント

- 企業の多様なステークホルダーの中でも、特に従業員とのエンゲージメントを強化する観点から、新しい原則(Principle)や、各則(Provision)が導入された
- 従業員の意向を集約する施策や、従業員報酬を経営者報酬策定時の考慮項目として組み込む必要性が説かれている

主な項目	該当する内容
Principle E	<ul><li>取締役会は、従業員向けの制度やその取り扱いが、企業価値と一致し、企業の長期的かつ継続的な成長を支えるものであるようにすべき</li><li>従業員が何らかの懸念を抱えている場合、従業員側から声を上げられることが望ましい</li></ul>
Provision 2	・ アニュアルレポートでは、従業員への投資と処遇の方針ついても説明するべきである
Provision 5	<ul> <li>従業員とのエンゲージメントの観点から、取締役会は以下の施策から少なくとも一つ以上を選択することが求められる</li> <li>1. 従業員から取締役を選任</li> <li>2. 自社の正式な組織として、従業員諮問委員会を設立</li> <li>3. 従業員とのエンゲージメントを担当する社外取締役の設置</li> <li>上記のいずれの施策も取らない場合、代わりに自社が行っている施策およびその有効性について説明することが求められる</li> </ul>
Provision 33	• 報酬委員会は従業員の報酬制度や関連するポリシー等をレビューし念頭に置いた上で、経営者報酬ポリシーを策定するべきである
Provision 41	• アニュアルレポートにおける報酬委員会の活動報告では、従業員とのペイレシオ等の指標も用いて経営者報酬の適正性を説明するべきである

三菱UFJ信託銀行



#### 英国コーポレートガバナンス・コード改訂の要点 ②企業文化

- 企業文化に言及する原則・各則が新しく組み込まれた
- 経営陣には健全な企業文化を確立し、企業の目的や価値・戦略・報酬制度を企業文化と一致させることが求められている

主な項目	該当する内容
Principle B	・ 取締役会は企業の目的や価値・戦略を策定し、それらを企業文化と整合させるべきである ・ 全ての取締役は、取締役としての品位ある行動と規範を示し、健全な企業文化の確立を推し進めるべき である
Provision 2	・ 取締役会は自社の企業文化をモニター・評価するべきである ・ その上で、事業のポリシーやプラクティス・行動が会社の目的や価値・戦略と一致していない場合は、マネジメント層による適切な改善策を講じさせるべきである
Provision 33·40	• 報酬委員会は、経営者報酬ポリシーの策定において、インセンティブ制度や処遇の内容と企業文化の整合性もレビューするべきである

三菱UFJ信託銀行

6



#### 英国コーポレートガバナンス・コード改訂の要点 ③ダイバーシティとサクセッション

- 取締役会を適切なスキルや経験を持った人材で構成する観点から、取締役の多様性に関連する原則・各則が拡充
- 従来のジェンダーによるダイバーシティのみならず、民族や社会的背景等のダイバーシティも組み込まれた
- 取締役を含む経営陣の後継者確保・育成といったサクセッションプランも、OGコードの主要領域として取り上げられている

主な項目	該当する内容
Principle J	• 取締役の選任や上級幹部も含めたサクセッションは、厳格かつ透明性の高い制度運営のもと、実績や客観的な基準に基づき行われ、その中でジェンダーや社会的・民族的背景、知識や個人的長所等のダイバーシティを促進するべきである
Provision 17	<ul> <li>取締役を含む経営陣の選任を主導する指名委員会を設置し、計画的なサクセッションプランの遂行、多様な人材パイプラインの開発等を推し進めるべきである</li> </ul>
Provision 23	<ul> <li>アニュアルレポートでは、以下を含む指名委員会の活動内容を報告するべきである</li> <li>取締役選任のプロセスやサクセッション計画の遂行状況、またそれらが多様な人材パイプラインの開発をどのように後押ししているか</li> <li>外部コンサルタントによる、取締役会の実効性評価の遂行方法と結果</li> <li>ダイバーシティポリシーの内容と企業戦略との関係性、ポリシーに基づく施策の実施状況</li> <li>経営幹部の男女比率</li> </ul>

MUFG

#### 英国コーポレートガバナンス・コード改訂の要点 4経営者報酬

- 経営者報酬は従来よりコーポレートガバナンス・コードの主要領域であったが、今回の改訂では更に、以下の3点を中心とした 原則・各則の整理・拡充が為された
  - 1. 完全なフォーミュラベースの報酬決定方法ではなく、取締役会等の裁量を適用する
  - 2. 従業員の報酬制度・ポリシーとの平仄を考慮する
  - 3. 経営者報酬ポリシー策定の際に考慮するべき事項を6項目に整理

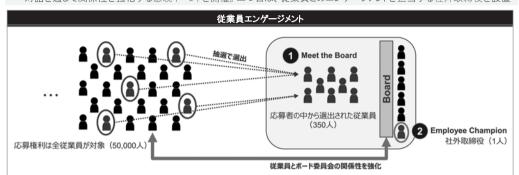
主な項目	該当する内容		
Principle R	<ul> <li>報酬を決定する際には、会社の業績や個人の成果、広範な環境要因を考慮した上で、取締役の独立した判断と裁量を働かせるべきである</li> </ul>		
Provision 33	<ul><li>報酬委員会は従業員 策定するべきである(</li></ul>	の報酬制度や関連するポリシーをレビューし念頭に ①従業員と同内容)	置いた上で、経営者報酬ポリシーを
Provision 36	<ul><li>長期インセンティブの</li></ul>	権利移転期間及び譲渡制限期間の合計は5年以_	上とするべきである
Provision 40	・ 経営者報酬ポリシーヤ	b報酬制度を策定する際、報酬委員会は以下の観	点を踏まえるべきである
	①明瞭性	高い透明性を持ち、株主や従業員との効果的なこ	ェンゲージメントを促進すること
	②簡潔さ	複雑な設計は避け、金額決定プロセスの理解が習	字易であること
	③リスク	過大な報酬への社会の批判や、ターゲット型のイン誘発しうるリスク等を把握・低減すること	ンセンティブが不適切な経営判断を
	④予測可能性	ポリシー策定時点で、報酬の変動幅や制限・裁量	の余地等が明示されていること
	⑤業績とのバランス	報酬と業績の関係が明確で、業績不芳時は報酬	が払われない・引き下げられること
	⑥企業文化との整合性	企業文化と一致した行動を後押しするインセンティ	ィブ設計であること
三菱UFJ信託銀	行	8	<b>●</b> MUFG



## 英国のガバナンス改革に伴う企業・投資家の動向

#### 従業員エンゲージメント 事例-Rolls-Rovce-

• Rolls-Royceは2017年度に従業員エンゲージメントに係る二つの取り組みを開始。一つ目は、従業員とボードメンバー間の対話を通して関係性を強化する懇親イベントを開催。二つ目は、従業員とのエンゲージメントを担当する社外取締役を設置



エンゲージメント名称	概要
	2017年5月に「Meet the Board」と称した、ボードメンバーと従業員代表との懇親イベントを開催。目的は、従業員がボードメンバーの役割を知り、協働して企業文化を創出するため。全従業員5万人が応募権利を持ち、応募した中から350人が抽選で選出される
1 Meet the Board	イベント開催前に、ボードメンバーへ向けた質問事項を全従業員から聴取。質問内容はダイバーシティ、事業 戦略、ボードメンバーの優先事項など、幅広いトピックを含む
	・ イベント中は、ボードメンバーの質疑応答を実施
	・ イベント終了後に、参加者以外の従業員へ向けてビデオを配信
2 Employee Champion	2017年から、社外取締役のIrene Dorner氏を「Employee Champion」に任命。従業員とボードの関係性を強化するために、従業員エンゲージメントを担当

三菱UFJ信託銀行

10 (出所) Rolls-Royce Holdings plc Annual Report 2017



#### 従業員待遇の情報開示を企業に要求する共同イニシアチブが発足

- 企業に対して従業員待遇の情報開示を要求する共同イニシアチブ「Workforce Disclosure Initiative (WDI)」 (2017年7月3日発足)は、ESG投資推進NGOであるShare Actionの呼びかけに世界10ヶ国の機関投資家79社 (現在は100社以上参加)が応じたもの
- 企業の就業規則や労働慣行等を細かくチェックし、同業他社と比べた労働リスクやチャンスを把握していくというもの。WDIが 団体として一括して企業に質問票を送り、回答結果(質問票送付先と回答先を明示)をまとめたレポートを対外公表

#### 主な参加機関投資家

英シュローダーズ、仏アムンディ、仏ナティクシス、英HSBCアセット・マネジメント、仏アクサ・インベストメント・マネージャーズ、英リーガル・アンド・ゼネラル・インベストメント・マネジメント、スイスUBS、蘭APG 等 ※参加機関投資家の運用資産総額は12兆米ドル(約1,330兆円)。英国際開発省も活動資金を提供

#### 調査対象企業と2017年度の結果

▶ 初年度の2017年は74社に送付し34社から回答を得た(日本企業はソニー、ダイキン工業が対象だったが、未回答)

#### 【直接的な運営におけるリスクとチャンス(TOP 5)】

リスク	回答
優秀な人材の確保と引き留め	19社
健康と安全	13社
人材教育·育成	10社
文化と価値観	8社
多様性の受け入れ	5社
法会	5 <del>2</del> +

 チャンス
 回答

 多様性の受け入れ
 13社

 人材教育・育成
 12社

 従業員エンゲージメント
 7社

 文化と価値観
 6社

 優秀な人材の確保と引き留め
 6社

#### 【サプライチェーンのリスクとチャンス(同)】

リスク	回答	チャンス	回答
外部要因	14社	調達先の変更	9社
労働環境	12社	女性の地位向上	4社
人権侵害	9社	労働環境	4社
採用活動	9社	従業員エンゲージメント	4社
奴隷·人身取引	7社	健康と安全	3社

▶ 2018年は500社(日本企業は11社、ブリヂストン、本田技研工業、日産自動車、トヨタ自動車、セブン&アイHD、ダイキン工業、日立製作所、富士通、パナソニック、ソニー、日本電信電話)に調査票を送付している

(出所)Workforce Disclosure Initiative「Improving the quality of jpbs:pilot year report」Share Actionより弊社作成



#### 投資家の企業文化に対する意識

英国投資協会が発行する"Long Term Reporting Guidance"では健全な企業文化は価値ある資産だと明記。さらに、取締役会は目標達成のための戦略がどのように企業の価値、文化を反映しているか、またどの程度企業文化の形成、監督にコミットするか示す必要があると記載している

Long Term Reporting Guidance(企業文化)

項目	内容
56	(中略)我々(投資家)は、健全な企業文化は価値ある資産であり、競争力の源泉であり、長期的な価値を創造、保護するうえで重要な要素であることに賛同している。
57	我々は、企業文化の適切な理解のためには、単一の基準、報告書に頼ることは難しいと考える。代わりに、企業に係る多くの情報や指標を参照し、企業文化の全体観を捉えるよう努めている。
58	企業文化に係る情報や指標は、資本政策のアプローチから役員報酬、従業員や顧客サーベイの結果、また企業、従業員、マネジメント、取締役会の交流経験など多岐にわたるものだ。
59	取締役会の役割は、企業におけるビジョンの設定、及び企業価値、戦略、ビジネスモデルを自身が設定したビジョンに沿うよう定めることだと我々は考える。取締役会は、目標達成のための戦略がどのように企業の価値、文化を反映しているか、またどの程度企業文化の形成、監督、モニタリングにコミットするか示す必要がある。
60	取締役会は、企業文化がどのように評価され、報告されているか慎重に考える必要がある。企業文化を評価するにあたり、自身のビジネス及びその成果を測るうえで最も適切だと考える指標を選び、モニタリングすべきである。投資家にそれらのパフォーマンス及びなぜその指標を選択したか説明できるものが望ましい。

出典:Investment Association "Long Term Reporting Guidance"より弊社作成

三菱UFJ信託銀行

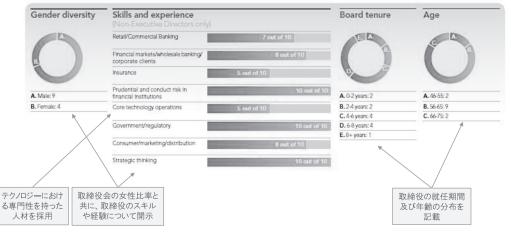
12



#### ボード・ダイバーシティ事例 -Lloyds Banking Group

取締役会の女性比率のほか、スキルや経験、年齢のダイバーシティについても開示。Board Diversity Policyを設定しており、ポリシーには、スキルや経験、性別、年齢、人種等の多様性は、より良い意思決定をする上での助けになると記載している。将来的には、取締役会の女性比率を2020年までに33%以上にすると共に、2021年までに少なくとも取締役の1人を黒人、アジア人、少数民族(Black, Asian and Minority Ethnic)から輩出する目標を掲げる

取締役会におけるダイバーシティ(Lloyds Banking Group)



(出所)Lloyds Banking Group "Annual Report 2018"より弊社作成

三菱UFJ信託銀行



#### エイジ・ダイバーシティ事例 - Walmart Walmartのボードは $30\sim70$ 代の幅広い年齢層で構成されており、若い取締役を着任させることによりテクノロジー・イーコマース における専門性を担保している リーダーシップ 戦略 ガバナンス (\$) $^{\circ}$ **(Q**) ボードメンバー 年齡 リテール グローバルビジ ネス テクノロジー・ 財務·会計 財務報告 規制・リスクマ ネジメント グ・ブランディ Steve Easterbrook 50 . • • 61 Tim Flynn 45 • Sarah Friar Carla Harris • Tom Horton Marissa Mayer 42 Doug McMillon (CEO) 51 Greg Penner 48 • • • • Steve Reinemund 70 • Rob Walton 73 • • • Steuart Walton 36

取締役会は30~70代を含むメンバーで構成されている

テクノロジー・イーコマースの専門性は40~50代によって担保している

三菱UFJ信託銀行

14

英国のスチュワードシップ改革とエンゲージメント・ポリシー

#### 英国スチュワードシップ・コード改訂の要点

- 2019年10月改訂のスチュワードシップ・コードでは、前回改訂時(2012年)と比較して、組織の目的や価値観、企業文化の開示や投資活動におけるESGへの考慮を原則に盛り込む
- コードの構成はPrinciple(原則)・Guidance(ガイダンス)の2部構成から
   Principle(原則)・Context(背景)・Activity(活動)・Outcome(結果)の4部構成へと変更

#### 〇目的とガバナンス

原則(Principles)1

署名機関は、クライアントおよび受益者のために経済、環境、社会に対し持続可能な利益に繋がる長期的な価値を生み出すべく組織の目的、投資信念、自社の戦略や価値観・文化がどのようにスチュワードシップ責任の遂行を可能とするか、開示しなければならない

#### ○投資アプローチ

原則(Principles)7

署名機関は自身の責任を果たすためにスチュワードシップを投資のアプローチに組み込み、気候変動を含む主要なESG要素を如何に考慮しているか明示しなければならない

#### 〇エンゲージメント

原則 (Principles) 9

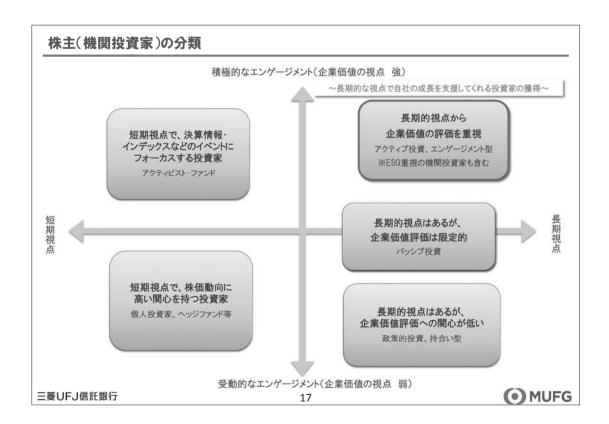
署名機関は投資資産価値の維持・向上のため、発行体に対し建設的なエンゲージメントを行わなければならない結果として、現在進行中および過去1年で実施したエンゲージメント内容を記述すべき

出典:FRC HPより弊社作成

三菱UFJ信託銀行

16





#### 機関投資家エンゲージメント Ballie Gifford (英)

Ballie Giffordは、5つのスチュワードシップ原則のもと、「議決権行使・エンゲージメントガイドライン」を策定している。投資判断の 際には、企業の経営幹部との対話を行い、事業戦略を深く理解すること進捗を確認することを重視している。また、企業と投資 家の継続的なエンゲージメントが、長期的なリターンを生む源泉であると認識している。

#### スチュワードシップ原則

長期的な価値創造の重視

建設的かつ理念的な取

意欲的な目標に基づく長 期的視点の報酬制度

株主の公平性

サステナブルな事業の

#### 議決権行使・エンゲージメントガイドライン

#### 取締役会の実効性 および構成

- 実効性(サクセッ ション、評価など)
- 構成(独立性、多 様性など)
- 議長およびリード独 立取締役の役割
- 就任期間

#### 資産の配分

- ・ 株式の発行
- 利益および配当の 分配
- 買収と売却方針
- 政治寄付

#### ガバナンスのプロセ スと情報開示

- 株主総会
- 取締役の選任
- 監査役(指名と報
- 常勤監査役(社外 からの指名)※日 本のみ
- 買収防止策
- リスクと機会に関す る情報開示

#### 取締役報酬

- 機能的な報酬委 員会
- 業績連動報酬(繰 延&クローバック)
- I TIのキャップ
- 安定的な報酬ポリ
- 適切かつタイムリー な情報開示

#### サステナビリティ

- 責任ある事業運営
- ダイバーシティ
  - 汚職防止
- 人権および従業員 の権利
- 気候変動などの環 境リスク

出典:Ballie Gifford "2019 Principles and Guidelines" より弊社作成

MUFG

三菱UFJ信託銀行

18

#### 機関投資家エンゲージメント Aberdeen Standard Investment(英)

Aberdeen Standardは、長期的な責任投資家として、スチュワードシップおよびESGを全社的な投資哲学とプロセスの基本的な要素にしており、以下のテーマのもとで積極的なエンゲージメントを実施。SDGsのフレームを活用し、環境・社会へのインパクトをもた らす企業に投資する「Global Equity Impact Fund」を立ち上げ、財務的リターンと環境・社会インパクトの両立を目指している

#### 重要テーマ

#### 戦略とマネジメント

"明確な戦略・ビジョ ン. 優れたリーダー シップがなければ、変 化の激しい市場にお いて、長期的な価値 を生み出せません。 企業の戦略・ビジョン を深く理解するため、 企業の経営幹部とエ ンゲージメントを積極 的に行います。

コーポレート・ガバナ ンスとESGUスク/機 会の管理を重視する 企業に投資しており、 投資先企業における 規制・法律の順守を 重視しています。贈 収賄および汚職に関 するゼロトレランスポリ シーも設定していま す。

#### 企業文化

企業文化は、ビジネ スの長期的な成功に 不可欠です。従業員、 顧客、株主が正しく 振る舞い、会社全体 として強固なチーム ワークを育てていく意 欲のある企業を投資 <u>先として選定</u>しま

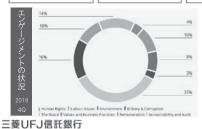
"成長していく企業は、 従業員の採用・育成 を公平に行います。 私たちは、労働環境 の多様性と包括性、 能力開発へのアブ ローチ、公正な報酬 制度を特に重視して います。

#### 顧客重視

"私たちは、<u>顧客を最</u> 優先する企業は、より 良い長期的な成長を もたらす可能性が高 <u>い</u>と考えています。 具 体的には、高い透明 性、健全なビジネス 慣行、顧客情報の管 理、高品質の製品と サービスの提供を重 視しています。

#### 株主への利益配分

"顧客、従業員、サ プライヤーなど、他 のすべ<u>ての利害関</u> 係者に効果的に提 供することの結果が 株主にとっての価値 である利益を創造 する、と考えていま



Global Impact Fund の評価軸 循環型経済/Goal 12, 15 健康と社会的ケア/Goal 1, 3, 5 持続可能な経済 /Goal 7.13 金融アクセス /Goal 1.8.10 食糧と農業 / Goal1, 2, 4, 15 持続可能なインフラ / Goal9, 11, 17 水と衛生 / Goal1, 6, 14 教育とインフラ / Goal4, 5, 8, 10

出典 Aberdeen Standards Impact Policy/ Our Stewardship approach/ ホームページ より弊社作成 **MUFG** 



#### 機関投資家エンゲージメント Legal & General (1) (英)

Legal & Generalは気候変動、経営戦略、取締役会のコーポレートガバナンスをはじめとする多様な領域において積極的に対面及び書面にてエンゲージメントを行っている

E	SG分類 <b>S</b>	頁 G	テーマ	投資先企業の課題	エンゲージメント内容	コンタクト方法
0	-	-	気候変動	パリ協定 (気候変動) に対する明確な 支援を開示していない	過去3年間にわたり気候変動に関する対話を実施。気候変動リスクの開示についての離案に賛成することを株主総会前に発表し、他の株主に対して賛同を求めた	・公の場での意見発信・株主提案
-	-	414	役員報酬	議決権行使結果の54%がCEOおよび 会長の報酬額を反対していたが、取締 役会で報酬制度を改訂しなかった	報酬委員会会長、および当該企業の他の代表 者と報酬制度の改訂案についてディスカッション を2回実施。改訂案について株主の視点として、 取締役会に直接的なフィードバックを提供	・トップ経営陣との直接面談
-	-	414	合併·統合戦略	M&Aの買い手企業から提示された買収提案額が低く、財務的にも戦略的にも株主にメリットがない	企業戦略について具体的なベネフィットとオポチュニティを明示し、  社外へ企業価値を明確に  発信するよう提言	・取締役会長と社長との 直接面談
_	4		取締役会のダイバーシティ	英国企業の取締役会が多様性に乏し く、ダイパーシティ政策を強化する必要 がある	英国の「30%クラブ」に加盟し、共同議長を務め、 英国企業の取締役会と <b>従業員レベルにおけるダ</b> イパーシティ推進へのコミットメントを探求する活動を実施	・他の投資家とコラボレーションし、ターゲット 英国企業の取締役会長と面談
-	48	414	日本企業の取締役の独立 性強化	日本企業の取締役の独立性を強化する必要がある	英国投資家2社、米国機関投資家1社が協働し、 日本企業32社の社長、会長、独立社外取締役 に書簡を送付(日英併記)し、取締役会の独立 性強化を求めた	·書簡送付
-	-	414	サクセッションプランニング	取締役会長を選定するサクセッション ブランニングの方向性が決まっていない。	サクセッションブランニングを指揮している独立 社外取締役と複数回にわたるインクビューを実施し、機関投資家としての視点と取締役会のサ かションブランニングに係る専門的な知見を 共有ションである。	・独立社外取締役との直接面談

出典:Legal & General "2017 Corporate Governance Report"より弊社作成

三菱UFJ信託銀行

三菱UFJ信託銀行

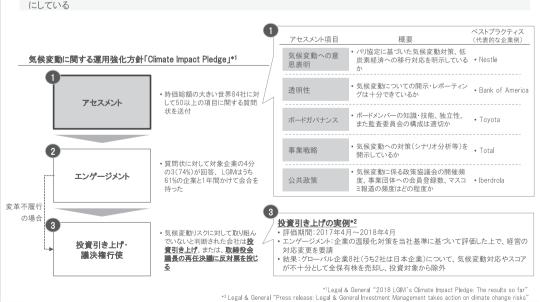
20



MUFG

#### 機関投資家エンゲージメント Legal & General ② (気候変動)(英)

Legal & Generalは企業の温暖化対策を自社基準に基づいて評価し、直接的なエンゲージメントを通して経営の対応変更を要請する。一年間エンゲージメントを行い、対応不十分であれば投資を引き上げることで、資産運用ビジネスの「責任」を明確にしている



21

## 英国企業のサステナビリティ・ガバナンス

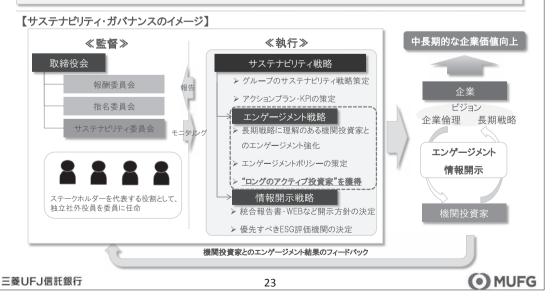
三菱UFJ信託銀行

22



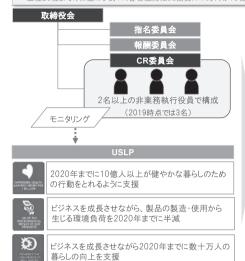
#### サステナビリティ・ガバナンスにおけるエンゲージメント戦略

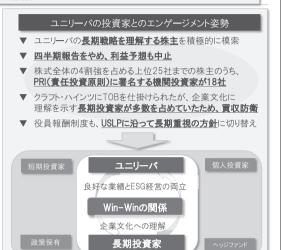
- サステナビリティ委員会などを通じて、長期的な企業価値向上に向けて議論し、エンゲージメント戦略を策定
- 企業の長期戦略を理解してくれる機関投資家を探し、自社にとって望ましい株主を獲得
- 取締役会は、機関投資家の投資哲学を参考に、企業理念を決定し、企業文化を醸成する役割



#### サステナビリティ・ガバナンス - ユニリーバ(1)

- CR(Corporate Responsibility)委員会にて、ユニリーバ・サステナブル・リビング・プラン(以下、USLP)のモニタリング
- サステナビリティ担当役員もCR委員会に出席
- ユニリーバの長期戦略を理解してくれる株主とのエンゲージメントを強化(IRオフィサーによる株主構造のモニタリングが重要 ※全米R協会 IR基準2014)
- 上位25位までの株主のうち、PRI署名機関(ESG投資にコミット)が18社という株主構成





-北川哲雄『サステナブル経営と資本市場-取締役会の新たな役割とは何か-』をもとに、弊社作成

三菱UFJ信託銀行

24



#### サステナビリティ・ガバナンス - ユニリーバ②(報酬KPI)

Unilever Sustainable Living Plan (USLP)スコアカードの進捗を踏まえた上で、CR委員会(企業責任委員会)のインプットを基に 報酬委員会が中長期業績連動のサステナビリティ指標を評価する

報酬委員会



3名以上の非業務執行役員で構成される (2019時点で4名)

2018年度の経営者報酬に係る サステナビリティ指標(LTIの25%相当)

CR委員会のUSLPスコアカードの進捗を基 に、報酬委員会が0~200%の年次評価を つける(ターゲットは100%)。4年間の評価期 間における平均数値がLTIの25%相当にな

25% 25% 25%

- ■売上高の成長
- = FPS増加率 = ROIC
- サステナビリティ

LTI報酬構造

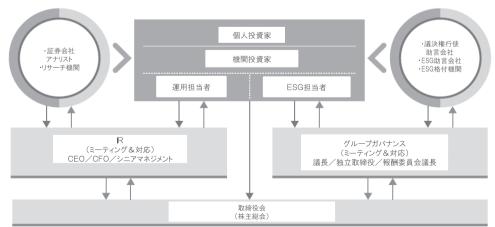
カテゴリー	USLPの標略
健康·衛生、食	2020年までに10億人以上がより衛生的な習慣を身につけられるよう支援すること     ユニリーバの全製品に関して引き続き味と栄養面での品質改善を進め、2020年までには、国際ガイドラインが定めた最も厳しい栄養基準を満たす製品の割合を倍に引き上げること
温室効果ガス、水資源、廃棄物	製品のライフサイクル全体から生じる温室効果ガスによる負荷を2020年までに半減させること     消費者の皆さまが製品を使う際の水使用量を2020年までに半分に引き下げること     製品廃棄の際に生じる廃棄物を2020年までに半分にすること
持続可能な農業、 生活の向上	原料として使用する農作物を2020年までに100%持続可能なものにすること     2020年までに30万以上の小規模な農家と流通業者をユニリーバのサプライチェーンに迎えること

出典:Unilever Annual Report and Accounts 2017より弊社作成









出典:BHP annual report2018より弊社作成

三菱UFJ信託銀行 27



#### サステナビリティ・ガバナンス - BHP Group 2

2018年の実績

- ✓ ESGイシューを含む様々なトピックでエンゲージメントを実施
- ✓ 投資家からの意見は社外取締役や委員会議長、CEO等を通して取締役会で共有 共有することによって、取締役に課題を認識させ、現状の投資家の見方を理解させるのに役立てている

トピック	対応者	目的	2018年の行動
戦略、企業統治、報酬	独立社外取締役	戦略や取締役会サクセッ ション、報酬の課題を議論	独立社外取締役が英豪でミー ティング開催
戦略、ファイナンス、企業業績	CEO、CFO、シニア マネジメント、IR	企業業績のアップデート	グローバルで個別ミーティング 開催、債券投資家とも電話会議 開催
健康·安全·環境·地域社会 (HSEC)	HSEヘッド	キーイシューのアップデート	サステナビリティレポートリリース を機に欧州でESG投資家回り
企業統治戦略	グループガバナンス	企業統治プロセスの強化策 の提供等	グローバルでミーティング開催
気候変動	サステナビリティ気候 変動のバイスプレジデント	気候変動に関する戦略の アップデート	豪、英、米、南アでミーティング 開催

出典:BHP annual report2018より弊社作成

三菱UFJ信託銀行

28



## 英国企業の経営者報酬プラクティス

MUFG

三菱UFJ信託銀行

#### 経営者報酬制度 - 英国報酬プラクティスの概要

英国企業は、政府や財務報告評議会(FRC)が定める基準に従って、経営者の「ビジョン」を実現するための報酬ポリシーを 開示している。報酬水準の設定や報酬体系においても、ステークホルダーが納得を得られる方法を用いて共有している

英国政府やFRCが要請する開示基準に沿って、経営者報酬に関する事項をステークホルダーへ開示 する 開示基準 • 英国会社法 英国コーポレートガバナンス・コード 事業や戦略に対する経営者の「思い」や「ビジョン」を実現に向けた報酬ポリシーを設計する 戦略目標に連動したインセンティブブランを導入し、経営の覚悟を機関投資家に示す
 株式報酬として在任期間中に株式を保有し続けることで、株主との利益・リスクを共有し、株主視点での経営 報酬ポリシ 独立非業務執行取締役から構成される報酬委員会が報酬の策定・評価に関与することで、経営者報酬の 透明性や株主の納得を得る 英国企業における 経営者報酬制度 経営者報酬制度の水準を設定する際には、ピアグループ企業の水準と比較検討するケースが多い。 FTSE大手30社が採用するピアグループは以下の方法で選定する 報酬水準 ・ 100種総合株価指数などの時価総額連動型インデックス • グローバル展開している同業他社 • その他の選定方法(業種や地域別に調査した経営者報酬サーベイ等) FTSE大手30社における2017年度のペイミックスの目標(平均値)は、基本報酬・STI・LTIがそれぞれ 32%、27%、41%で、**バランスの取れた構成**である 報酬体系 固定報酬 変動報酬 Base · Benefit (32%) STI (27%) LTI (41%)

三菱UFJ信託銀行

30



#### 経営者報酬の個社事例 - BHP Group(報酬ポリシー)

BHP Groupは、独自の経営者報酬フレームワークを策定しており、同社の戦略目標が経営者報酬ポリシーに直接連動し、そ れを達成するための具体的な対応策を開示している

#### BHP Groupの経営者報酬フレームワーク

戦略日標 経営者報酬ポリシー 具体的な対応等 -ショナル・エ<u>クセ</u> る指標を取り入れること

- サステナビリティ: 長期的な成長と成功

  - 業績連動型報酬と株主価値の提供を連
- 『本管理: と資方針の厳格な適 きとガバナンス

- グローバル市場や競合他社と比較して**競争力のある基本報酬とべ** ネフィットを提供すること ・STIとLTIの業績評価指標は、オペレーショナル・エクセレンス、リスク
- 管理、戦略実行を裏づけること
- 財務指標に加えて、HSEC(健康、安全、環境、地域社会)を評価す
- ・STIは半分を現金支給、**獲り半分を繰り延べて株式支給すること** ・業績指標およびゴールを設定する際、中長期的な事業戦略および
- ・LTI指標は相対的TSRを用いて、5年間の業績評価期間を設定する
- ・5年間にわたる業績評価期間を設定し、長期的に自社株式を保有
- すること 高めの目標を設定し、事業目標と市場状況をバランスさせ、業績と
- 株主利益を運動させること ・相対的TSRを業績指標に設定すること
- インセンティブとして支給される株式のヘッジを禁止すること株式保有ガイドラインを設定すること
- 市場水準を参考に報酬制度の見直しを毎年行うこと
- 取締役会が報酬額の最終調整を行う権利をもつこと年次インセンティブ繰越株式報酬制度を設定すること
- ク・マルス制度を設定すること
- 対処金は契約で合意したものに限定すること

出典: BHP Billiton Annual Report 2017 より弊社作成



経営計画: 株主価値の創造

#### 経営者報酬の個社事例 - GlaxoSmithKline (報酬水準の決定方法)

GlaxoSmithKlineは、役職の特質を踏まえたうえで、報酬総額を比較するベンチマーク企業を使い分けている。CEO・CFOにつ いては英国大手企業10社、CSO(サイエンス)兼R&Dリーダーについてはグローバル製薬企業11社をピアグループ企業として 取り上げている

役職ごとの報酬ピアグループ企業(GlaxoSmithKline)

CEO·CFO	CSO(サイエンス)	兼 R&Dリーダー
英国大手企業(10社)  AstraZeneca  BHP Billiton  BP  British American Tobacco  Diageo  Reckitt Benckiser  Rio Tinto  Royal Dutch Shell  Unilever  Vodafone	グローバル製薬会社(11社) フランス • Sanofi スイス • Novartis • Roche Holdings 英国 • AstraZeneca	米国  • Abb Vie  • Amgen  • Bristol-Myers Squibb  • Eli Lilly  • Johnson & Johnson  • Merck & Co  • Pfizer

出典:GlaxoSmithKline Annual Report 2018上以整社作成

三菱UFJ信託銀行

32



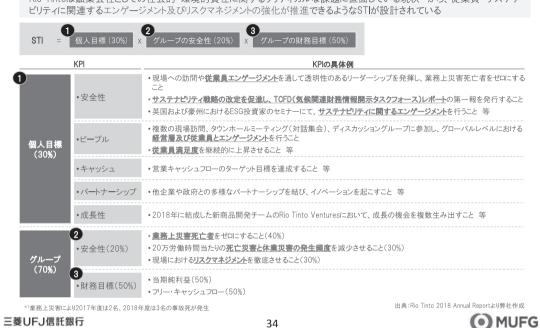
#### 経営者報酬の個社事例 - Tesco(インセンティブ報酬制度)

#### Tescolは、年次経営目標の「Big 6 KPIs」に直接連動した評価指標に沿ってSTIとLTIの一部の報酬額を定めている Tescoの年次経営目標「BIG 6 KPIs」 経営者報酬の構成要素 グループ利益 グループ売上高 30% 2 1 STI グループ売上高 グループ利益 個人パフォーマンス 50% 営業キャッシュフロー 営業キャッシュフロー 顧客満足度 3 顧客満足度\*1 6.66% LTI 4 従業員アンケート 相対TSR 5 6 (働きがいのある会社\*2/買い物に最適なところ\*3) 従業員アンケート サプライヤー満足度 サプライヤー満足度\*4 \*\* テスコを買い物する場所として推奨すると回答した期密の割合 \*\*\* テスコを働きがいのある職場と回答した従業員の割合 \*\*\* ラスコを買い物する場所として推奨すると回答した従業員の割合 \*\*\* 満足度10点中7点以上のスコアをつけたサブライヤーの割合 出典: Tesco Annual Report and Financial Statements 2017より弊社作成 三菱UFJ信託銀行 MUFG

33

#### 経営者報酬の個社事例 - Rio Tinto (STJ報酬制度)

Rio Tintoは鉱業会社としての社会的・環境的責任に関するクリティカルな課題に直面している現状\*1から、従業員・サステナ



英国の先進的事例が示唆する日本企業の課題

MUFG

#### 英国の先進的事例が示唆する日本企業の課題

日本企業のガバナンス改革、投資家のスチュワードシップ活動は着実に実を結びつつあるが、英国における先進的なプラクティスと比較すると、改善の余地は大いにある

#### 項目

ボード・ダイバーシティ

#### 英国

執行と監督の役割分担やダイバーシ ティが進化。ジェンダーによるダイバー シティのみならず、年齢、民族や社会 的背景等のダイバーシティを重視

## 日本企業の課題

執行と監督の機能分化は途上。女 性取締役の採用は先進国に比べて 大きく遅れる。若年層や外国人の採 用も進んでいない

サステナビリティ・ ガバナンス サステナビリティ委員会やCR委員会 等を設置し、EやSを横断的に管理す る他、企業の社会的責任遵守を監督 サステナビリティ委員会等の導入は 途上。実効性の担保が課題(独立役 員の関与が限定的)

報酬プラクティス

独立性の高い報酬委員会を設定し、 チャアマンを中心にSDGs経営やES G投資を議論。インセンティブ報酬で は非財務KPIを積極的に採用 報酬委員会は増加しているが、独立性に欠けるケースも。SDGs経営やESG投資への対応は途上で、非財務KPIの採用もこれから

従業員エンゲージメント

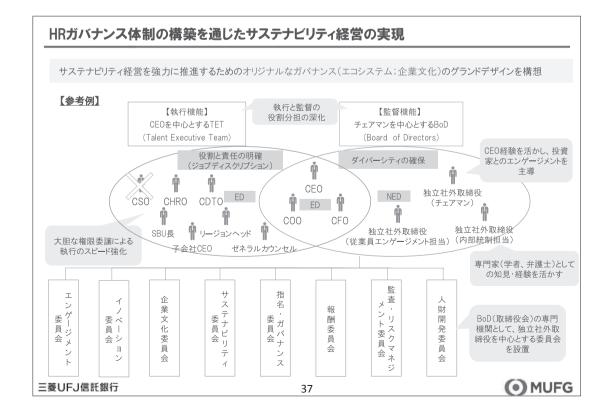
従業員エンゲージメントを、従業員と協働して企業文化を創出するサステナビリティ経営の重要な取組みとして位置付けている

従業員との対話に真摯に取り組み、 それを企業文化、経営に反映させる 動きは限定的

三菱UFJ信託銀行

36

MUFG



- 信託281号 2020.2
  - 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示したすべての内容は、当社の現時点での判断を示しているに過ぎません。
     また、本資料に関連して生じた一切の損害については、当社は責任を負いません。
  - その他専門的知識に係る問題については、必ず貴社の弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談の上 ご確認下さい。記載した内容については、今後の法改正等により変わる可能性があります。
  - 本資料は当社の著作物であり、著作権法により保護されております。
     当社の事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。

本資料に関するお問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 HR戦略コンサルティング室長 プリンシパル 内ヶ﨑 茂

三菱UFJ信託銀行



## 「企業のサステナブル経営を実 現するHRガバナンスの強化」 コメント

戸村 肇 早稲田大学政治経済学術院 准教授

> 信託経済コンファレンス 2019年11月9日

資料2

## SDGsの4つのタイプ

1. 各企業の長期的な生産性を上げるもの

ダイバーシティ(Goal 5)

雇用環境の改善(Goal 8)

2. 各企業に対して新しい市場を創出するもの

食料の安定確保(Goal 2) 使用の名と語(Roal 3) 教育機会の提供(Goal 4) 水資源の管理(Goal 6)

再生エネルギー(Goal 7) 頑健なインフラ(Goal 9) 都市づくり(Goal 11)

3. 企業活動の負の外部性(市場では負担を求められない生産費用)

貧困の撲滅(Goal 1) 持続可能な消費と生産(Goal 12)

気候変動対策(Goal 13) 海洋資源保護(Goal 14) 陸上の自然環境保護(Goal 15)

4. 政府の専権事項

# 現在の取り組み①: コーポレートガバナンス改革

- ・役員を対象に長期インセンティブ報酬(Long-term Incentive, LTI)の導入(中長期の業績や、株価に応じた、現金・株式報酬)
- ・従業員報酬の一部として株式交付(ESOP)
- ・取締役会と従業員の関係強化、ボード・ダイバーシティの向上
- ・各企業の長期的な企業価値を増やす活動についての非財務KPIの 導入(顧客・従業員・サプライヤーの満足度など。)
- =>各企業の長期的な生産性を上げるSDGsの達成には有効。

資料4

## 現在の取り組み②: 格付け・インデックス企業による サステイナビリティ・インデックスの開発

- ・持続可能な環境・社会の構築に関連する事業を行う企業の選別。
- ・これらの企業の株式パフォーマンスの記録。
- =>今後の法規制の導入や国際協調イニシアティブ等によってつくられる新しい市場がもたらす長期的な企業価値の向上の先取り。
- =>投資家の行動を通じてESG-SDGsが各企業の財務KPIに間接的に 組み込まれる。
  - ・ESG-SDGs関連企業の長期資金獲得コストの低下。
- =>各企業に新しい市場を創出するSDGsの達成には有効。

## 残されたSDGs: 企業活動の負の外部性への対応

- ・貧困・環境問題に関連する現在の取り組みの例
  - ・長期インセンティブ報酬における非財務KPI(CSRなど)の導入。
  - ・金融安定理事会(FSB)による気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の設置。
- =>現在は、個別企業レベルのSDGsへの取り組みのモチベーションが、各企業の長期的な金銭的企業価値の向上に帰着。
- =><u>長期的な金銭的企業価値の向上につながらない活動を個別企業が目標にできるか?</u>

資料6

## 企業活動の負の外部性への対応のための コーポレートファイナンス(試論)

- ・長期的な金銭的企業価値と、貧困・環境問題の解決の二つのタスク を個別企業に課すためには何が必要か?
- ・プリンシパル・エージェント関係におけるマルチタスク問題

(Holmstrom and Milgrom, 1991)

- ・株主(プリンシパル)が複数のタスクのそれぞれに報酬インセンティブ(ボーナス)を与えると、経営者(エージェント)はパフォーマンスを観察しやすいタスクのみに力を入れる。
- ・各企業活動の負の外部性の変化を正確に測定するのはむずかしい。
- =>報酬インセンティブがない方が、経営者は複数のタスクをバランスよくこなす。
  - ・固定報酬でも、経営者はある程度は働くという考え方。

## 企業活動の負の外部性への対応のための コーポレートファイナンス(試論)

- マルチタスク問題の解:
  - ・債権者、外部株主への一定の金銭的リターンを制約として、企業の内部株主(経営者を兼ねる者)は、やりたいこと(社会の変革)を行う。
  - ・ESG・SDGsへの一定の貢献を制約として、各企業が金銭的企業価値を最大 化する考え方とは反対の考え方。
- 利点:
  - ・制約条件は金銭なので計測可能。
  - ・経営者への報酬インセンティブの必要がなくなるので、インセンティブによる 経営資源配分の歪みは避けられる。

#### 資料8

## 企業活動の負の外部性への対応のための コーポレートファイナンス(試論)

- 課題:
  - 経営者の善意・社会的自己実現欲求が前提。
  - ・企業理念に共鳴する長期株主の獲得が必要。
  - ・企業が外部株主に普通株を発行する場合、事後的に金銭的株式価値の最大化を求められる可能性がある。(ホールドアップ問題。)
- =><u>債権・普通株の中間的性質を持つ種類株のような、資金調達手</u> 段の選択肢を増やすことが有用。
  - ・既存株主の選択肢を拡げる。
  - ・株の持ち合いとは異なり、普通株の意義そのものを否定しない。
  - ・複数のインスツルメンツ(普通株、種類株)で株主のタイプをスクリーニング。
  - ・例: トヨタ自動車(株)のAA型種類株式。

## 結語

- ・SDGsの達成に向けた民間の主体的な取り組みがうまくいくかの試行期。
- ・個別企業レベルの対応がうまくいかない分野については、法規制・ 政府補助金などの従来型の対応が必要。